

しよわ



今月の表紙 2021.9.24

矢ノ原湿原のスイレンとったどー！

9月24日、矢ノ原湿原で行われた観察会（2ページ掲載）の終了後、希望者による園芸スイレンの駆除体験が行われました。園芸スイレンは、繁殖力が強く、環境省と農林水産省が「侵略的外来種」に指定しており、矢ノ原湿原でも2017年より毎年90㎡ほど駆除を行ってきました。胴長を着用して、水中の根から掘り取る作業は、まるでれんこん掘りのようですが、足元が不安定な中、手探りの作業は非常に体力を消耗するような作業でした。参加者の皆さん、大変お疲れさまでした。

※作業は、許可を得て実施しています。



敬老の日 プレゼントを配布

今年も新型コロナウイルス感染症の影響により、敬老会は中止となりましたが、対象となる方に9月17日・18日にかけて、小中学生からのメッセージが添えられた記念品が贈られました。

添えられたメッセージは、小中学生が一枚一枚手書きしたもので、受け取られた方は心温まるメッセージにほっこり笑顔浮かべていました。

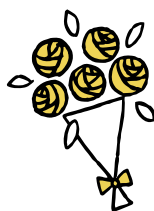


しあわせ金婚夫婦表彰 3 夫婦に伝達

9月16日、すみれ荘において、福島民報社と県老人クラブ連合会の「しあわせ金婚夫婦表彰」が行われました。

菅家庄兵・マサ子さんご夫妻（下中津川）、馬場政之・朝子さんご夫妻（佐倉）、酒井正二・イチコさんご夫妻（下中津川）に表彰状と記念品が贈呈されました。

誠におめでとうございます。



矢ノ原湿原観察会

9月24日、福島大学共生システム理工学類の黒沢高秀教授を講師に、観察会が開催されました。

矢ノ原湿原内を散策しながら、植物の解説を受けたほか、参加者は教授から、昭和村での固有の植物の呼び名や活用方法などを聞かれました。

また、同行した学生さん達は、参加者から投げかけられた質問にテキパキと答えていました。



県民税完納

9月1日、村長室において、個人県民税の完納を讃える知事感謝状が高野会津地方振興局長から村長へ伝達されました。

本村は、2年連続での表彰となりました。

今後とも地方自治の根幹である納税について村民の皆様にご理解いただくとともに、引き続き完納に向けて取り組んでいきます。



有害鳥獣対策 スマート化実証事業

福島県サポート事業の採択を受け、有害鳥獣対策の省力化のための実証事業を開始しました。

下中津川地区と両原地区にご協力いただき、電気柵の遠隔監視の他、箱罌等の遠隔監視を実施しています。

監視状況は、村ホームページからご確認いただけます。



◀ 独自に開発した遠隔監視装置



ラジコン草刈機のデモ

8月31日、中向地区と、矢ノ原地区において、エンジン式のラジコン草刈機のデモンストレーションが開催されました。

ラジコン草刈機は、刈り幅60センチほどですが、最大傾斜40度まで対応できるそうです。

操作も簡単で、参加された方も実際に操作して、省力化された草刈り作業を体験しました。



ススキとコガヤの見分け方

8月27日に大芦のコガヤ刈場において、福島大学の黒沢高秀教授を講師に迎えて植物観察会を行いました。

背丈を超えるほどに成長したススキをかき分けながら奥へ進み、ススキとコガヤの違いを実際にさわって見比べたほか、様々な草花を観察しました。



ふるさと納税 — ご寄付いただいた皆様ありがとうございます —



令和3年8月21日 ～ 9月16日まで

【寄付件数】 7件 【寄付金額】 22万円

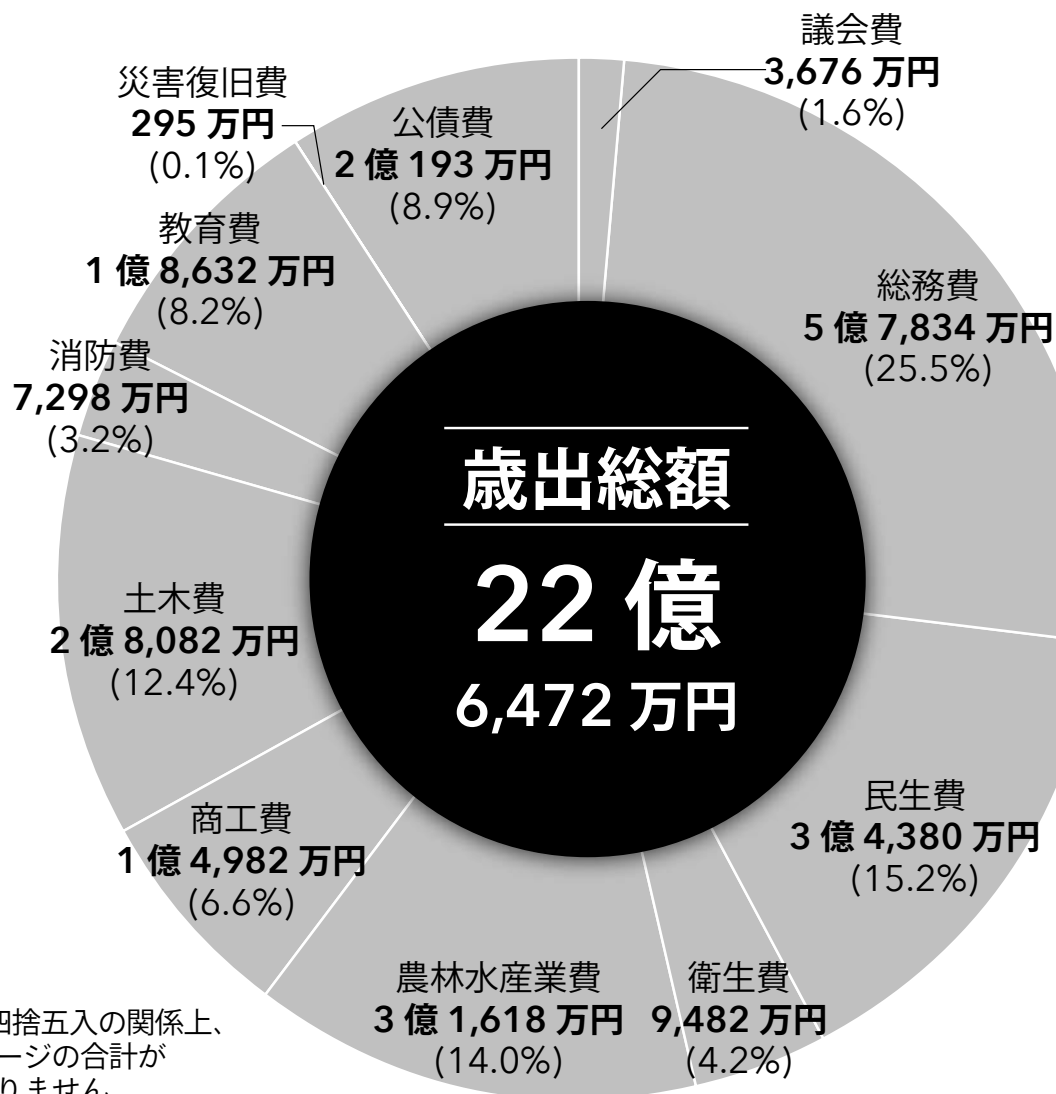
ご寄付は地域の活性化事業や保健・医療・福祉の充実等、村の抱える課題解決に活用させていただきます。

ご寄付いただきありがとうございました。

9月に行われた議会定例会において令和2年度の決算が認定されました。

一般会計の決算額は、歳入総額 23 億 1,582 万円、歳出総額 22 億 6,472 万円で、前年度と比較して、歳入は 13.9% の増、歳出は 16.7% の増となっています。税金および国からの交付金などがどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

令和2年度 決算 報告

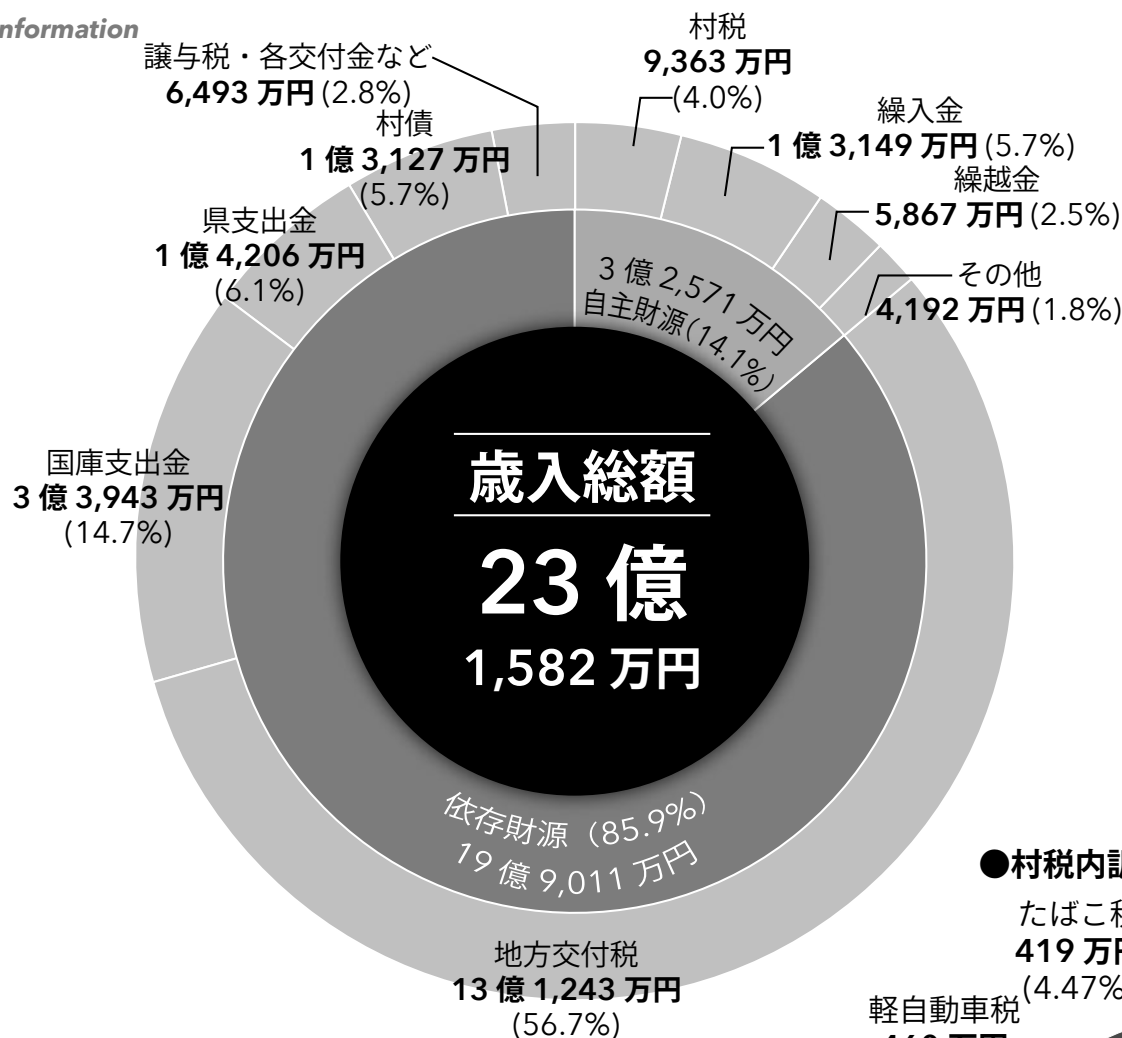


※グラフは、四捨五入の関係上、パーセンテージの合計が 100% となりません。

●特別会計決算表

(万円)

会計名		歳入	歳出	差引残高
国民健康保険特別会計	事業勘定	1 億 9,238	1 億 9,136	102
	施設勘定	1 億 2,857	1 億 2,446	411
簡易水道特別会計		6,281	5,730	551
下水道特別会計		6,580	6,388	191
農業集落排水特別会計		6,568	6,388	180
合併浄化槽特別会計		870	687	182
後期高齢者医療特別会計		2,532	2,499	33
介護保険特別会計 (保険事業勘定)		3 億 5,971	3 億 4,676	1,295



村のお金のはなし

億単位の話なので、なかなか想像が付きにくいことと思いますので、村のお金のことを身近に感じてもらいたいと思い、村民一人あたり換算(年度末時点の人口で除算)してみた結果は、以下の通りです。

なお、村の貯金である基金残高と村の借金である村債などの地方債も指標として付け加えています。

●村民一人あたりに使われたお金 1,882,556 円

議会費	30,556	土木費	233,432
総務費	480,746	消防費	60,661
民生費	285,788	教育費	154,876
衛生費	78,819	災害復旧費	2,452
農林水産業費	262,830	公債費	167,857
商工費	124,539		

単位：円

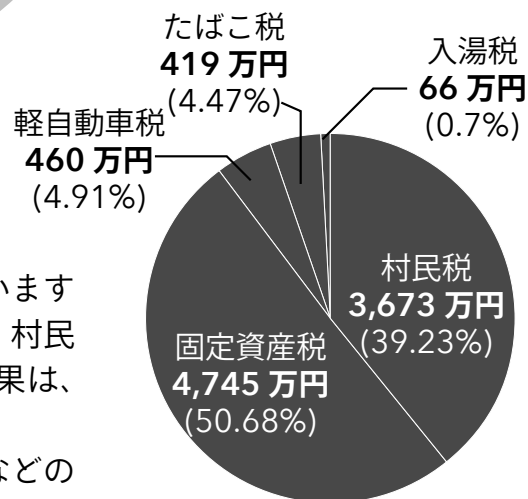
●村民一人あたりの借金 241 万円

●村民一人あたりの貯金 227 万円

村が事業を行う際に起債(借金)をすることがあり、その借金は、長い年数をかけて返済していくことになっています。年度末の残高は、28 億 9,884 万円ですが、その返済については、地方交付税などによって財源保障されています。

一方、貯金とも言える基金の残高は 27 億 3,285 万円です。

●村税内訳



●村民一人あたりの税負担額 77,829 円

内訳	村民税	30,536
	固定資産税	39,441
	軽自動車税	3,823
	たばこ税	3,482
	入湯税	547

令和2年度
決算
報告

●主な事務事業費

限られた財源を有効活用し、住民生活向上のため、多岐に渡り事業を実施していますが、そのうち各費目ごとの主な支出の内容は、次のとおりです。

総務費 5億7,834万円

- 会津計算センター負担金 3,823 万円
- 昭和村南会津町生活バス
及び路線バス運行事業 2,072 万円
- 南会津生活バス冬期試験運行 406 万円
- ウェブサイトオウンドメディア化事業 655 万円
- からむし織体験生・研修生事業 842 万円
- 交流定住推進事業（奨励金） 490 万円
- 新しい生活様式対応支援金 3,651 万円

民生費 3億4,380万円

- 老人休養ホーム指定管理料 2,200 万円
- 高齢者生活福祉センター指定管理料 720 万円
- 昭和福社会活動事業補助金 4,068 万円
- 放課後児童クラブ 195 万円
- 児童手当 778 万円
- 見守り活動事業委託料 100 万円

衛生費 9,482万円

- 会津若松地方広域市町村圏
整備組合衛生費負担金 908 万円
- 廃棄物処理事業 729 万円
- 新型感染症対策事業 1,160 万円
- 生活支援体制整備事業 893 万円
- 生活支援コーディネーター業務 334 万円
- 母子保健事業 782 万円

消防費 7,298万円

- 消防団員報酬 327 万円
- 消防施設修繕事業 199 万円
- 会津若松地方広域市町村圏
整備組合負担金 5,074 万円

農林水産業費 3億1,618万円

- 中山間地域等直接支払交付金事業補助金 1,742 万円
- 多面的機能支払交付金 1,153 万円
- 担い手対策支援事業補助金 586 万円
- 新規就農者参入推進事業 1,183 万円
- 農業者次期作支援事業 1,755 万円
- 森林環境交付金事業 1,678 万円
- 有害鳥獣防護柵等設置事業 317 万円

商工費 1億4,982万円

- 地域振興事業（喰丸小） 380 万円
- 観光施設管理事業 834 万円
- 観光協会運営費補助金 950 万円
- からむし織の里指定管理料 1,690 万円
- 喰丸小外構整備工事 6,871 万円
- 新型コロナウイルス感染防止協力金 233 万円
- 事業継続支援金 433 万円

土木費 2億8,082万円

- 冬季道路確保事業 4,466 万円
- 移住定住促進住宅事業 6,613 万円
- 村道改良事業 629 万円
- 村道等補修工事 681 万円
- 道路維持補修・車両等修繕 622 万円

教育費 1億8,632万円

- スクールバス運転管理業務事業 1,460 万円
- 外国語指導助手招致事業 323 万円
- 複式学級支援講師配置 1,530 万円
- 情報通信ネットワーク環境
整備工事（小中学校） 502 万円
- 駒止湿原保護協議会負担金 148 万円

令和3年 9月議会 行政報告

村では、定例議会毎に、各分野の事務事業などの進捗状況などを行政報告として議会へ報告しています。今回は6月議会以降の3月分について9月議会における報告のあらましをお知らせします。

●新型コロナウイルス感染症関連

- ・5月に開始したワクチンの集団接種については、8月末までに19歳以上の希望者に対する2回目の接種を終え、19歳以上の村内人口に占める接種割合は83・6パーセントとなっています。
- ・12歳から18歳までの対象者については、接種後の副反応に十分対応することができると両沼管内の病院又は小児科を標榜する診療所での接種を案内するとともに、未接種の方

においても、今後の接種が可能である旨、改めて案内しています。

- ・全国で感染が拡大する中、村民の皆様にはこれまで国、県、村からの感染防止の呼びかけに添えていただき大変感謝しています。コロナ禍においても村民が安心して暮らしていけるよう、行政としても引き続き必要な対策を講じてまいります。

●稲作

- ・令和3年産米の需給均衡については、需要に添じた生産が実践されなければ大変危惧される状況でしたが、県を始め全国の生産者が危機感を持って作付け転換に取り組まれた結果、本年産の主食用米の作付面積は、前年の実績よりも最大で6万5千ヘクタール程度減の見込みとなり、適正水準をほぼ達成できるとの見通しが農林水産省から発表されました。

なお、今後の作況や新型コロナウイルスによる影響の長期化など、米の需給には不確定要素が多いことから、需給の均衡が崩れた場合には、米価の下落等が心配されますので、引き続き関係機関と情報の共有や連携を図りながら、今後の対応等について協議してまいります。

- ・今年の生育等の状況は、平年より7日遅い梅雨入りでしたが、県会津坂下農業普及所及び金山普及所の調査では、天候不順による長雨や低温、日照不足の影響は少く、本村を含む会津地方では、出穂期や草丈の生育は平年並みとなっています。なお、梅雨明け後から好天に恵まれ高温が続いたため、湛水管理を行い高温障害等による品質の低下を防止するよう、あぜ道講習会において指導を行いました。

- ・病害虫対策については、本年も8月上旬に「いもち病及びカメムシ」の混合剤による同時防除を行うとともに、8月中旬には「カメムシ」防除をそれぞれ無人ヘリコプターにより実施しました。なお、2回目のカメムシ防除の日程については、秋雨前線の停滞による天候不順がありましたので、当初の日程を変更し実施しました。また、あぜ道講習会において、出穂期が早まっている圃場も一部で確認されたことから、それぞれの状況を確認され、必要に応じて個人での薬剤防除を実施していただくよう農家の皆様に周知を行いました。仙台管区気象台の8月26日発表の東北地方の天候の見通しによると、向こう一

か月の気温及び降水量、日照時間は、ほぼ平年並みの見込みです。今後も関係機関と連携を図りながら、情報の収集・発信に努めます。

●宿根カスミソウ

- ・7月中旬まで気温が比較的低めに経過し降水量も確保されたことから草丈が伸び、上位規格品の収穫が多くなっていると伺っています。また、梅雨明け後からは、高温傾向が続き一部で蕾の枯れ症状等の発生が確認されたため、あぜ道講習会において、当面の技術対策及び病害虫の防除について指導が行われました。高温傾向は今後も続くことが予想され、8月中旬以降は短径開花による開花期の前進に注意が必要であると伺っています。村としても関係機関と連携を図りながら、情報の収集に努めます。
- ・新型コロナウイルスの影響により、ブライダルや葬儀など業務需要が減少し大幅な価格の低落が懸念されましたが、在宅勤

務や外出自粛による家庭内需要が堅調となるなど、需要の変化が見られたことから大幅な価格の低落には至っていません。

今後においても冠婚葬祭等での需要については大幅な回復は見込めない状況ですので、関係機関と連携を図りながら、的確な状況の把握に努めます。

・昨年度からの繰越事業である昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設の改修工事については、7月27日に県会津若松建設事務所による成果確認を受け、指摘事項もなく竣工しました。なお、8月6日には、来賓各位に御臨席いただき、昭和かすみ草振興協議会の主催による完成披露会を開催しました。

予冷库の拡充及び機能強化を図り、品質や鮮度を確保することにより、販売体制の強化や産地拡大に向けた取組がより一

層推進されますので、今後の昭和かすみ草の更なるブランド力の向上が期待されるところです。

・昭和かすみ草振興協議会で予定しておりました関東や関西方面の市場等に対する販売促進活動につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により延期となっております。

●鳥獣被害対策

・本年度において広範囲での電気柵の設置事業に、2つの集落及び2つの団体が新たに組み込まれており、集落ぐるみ・地域ぐるみでの対策が着実に浸透しつつあると認識しています。その一方で、

人員の確保や翌年以降の継続に対し不安があるなどの理由から、対策に取り組むことが難しいとの御意見も頂いていますので、未実施の集落に対して話し合いを継続し、推進を図っていきます。

・電気柵においては、適正

な電圧の常時確保や雑草等による漏電個所の把握、ワナの設置では、稼働状況の監視や状況の把握など、防護と捕獲における有害鳥獣対策の様々な課題の解決に向けて、県のサポート事業を活用しスマート化の実証実験を行います。現在、総務課と産業建設課の担当職員において綿密な打合せを行い、御協力を頂く集落の選定や機器の設置場所等について検討を行っています。

・本年9月8日現在の有害鳥獣の捕獲状況については、熊2頭、イノシシ13頭、シカ12頭、カワウ4羽となっております。

●農産物のモニタリング検査

・4月以降現在まで検査した山菜や野菜、水道水からは、いずれも放射性セシウムは検出されていません。また、林産物については、村内のマイタケとムキタケ以外の野生キ

ノコが出荷制限を受けていることから、本年も品目ごとの出荷制限解除に向けモニタリングに取り組むこととし、先月には県会津農林事務所と打合せを実施しました。米の検査については、昨年からモニタリング検査に変更され、本年においても本村は3か所から検体を採取し、放射性物質の分析を実施する予定です。

●商工関係

・本年第2回村議会定例会において可決されました「からむし織の里地域振興券発行事業」については、村内の事業者の皆様に参加を呼び掛け、昨年のプレミアム商品券の参加事業者数を大きく上回る36の事業者から協力を頂きました。多くの事業者から参加協力を頂けたことで、村民の消費喚起が一層促され、疲弊した地域経済を活性化させるとともに、村内での消費

拡大による地域振興が図られるものと期待をしています。

●観光交流事業

・本村の観光PR活動や草加市との交流事業、また、道の駅を使用する大規模なイベントについては、新型コロナウイルスの感染拡大により中止及び延期となりましたが、交流観光拠点施設の喰丸小会場とした村民や村内在住者による小規模なイベントにおいては、感染防止対策を徹底しながら実施し、地域住民の交流の場として活用しています。変異株による感染が県内を含む全国で拡大している状況が現在も続いていることから、今後の感染状況等を十分に考慮しながら、実施の可否について慎重に判断してまいります。

●工事関係

・村営住宅の外構整備工事

については、7月に入札を執行し、契約期間内の完成に向け業務を進めています。

・国道401号博士峠工区の博士トンネル昭和村工区については、7月2日に貫通しトンネル掘削工が完了しました。今後はトンネル舗装工や照明防災工等、多くの工事を有していると伺っています。が、村民の悲願である早期の供用開始が期待されることです。

・国道400号舟鼻峠工区につきましては、昭和村側の狭隘区間の改良工事等が着実に進められています。

・この2つの路線は本村及び奥会津地域にとって重要な広域連携道路ですので、早期の完成や改良整備が図られるよう、引き続き関係機関と連携し、新型コロナウイルスの感染状況等を十分に踏まえ、国や県に対し要望活動を

実施していきます。

・国道400号舟鼻峠改良促進期成同盟会及び国道401号改良促進期成同盟会等の総会については、本年も新型コロナウイルスの影響により書面での開催となっています。

●教育関係

・例年お盆に開催している成人式については、新成人の感染防止対策も踏まえ準備を進めていましたが、県内での急激な感染拡大を背景に、やむなく延期となりました。今後の感染状況を注視し、開催日を決定したいと考えています。

●学校教育

・8月25日から第2学期を開始しています。今月は小中学校で修学旅行を予定していましたが、県独自の非常事態宣言により、県外旅行の原則中止が求められたことから、再度延期することとなりました。

た。今後の感染状況にもよりますが、小学校では10月、中学校では11月に実施する方向で検討しています。

・小学校の三町村陸上記録会などの校外事業は、感染対策に十分留意しながら準備が進められています。

●スポーツ大会

・11月に開催が予定されている第33回「ふくしま駅伝」に、県内7町村で構成する「希望ふくしまチーム」として参加する予定で、本村からは、高校生1名がエントリーします。これらのスポーツ大会への参加を通して、村民の心が一つになり、明るく元気な村づくりにつながることを期待しております。

福島県最低賃金が改正されます。

福島県最低賃金が令和3年10月1日から変わります。

時間額 **828**円

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

※最低賃金には、精皆勤、通勤、家族手当、時間外、休日の割増賃金及び深夜手当、などの賃金は参入されません。

【お問い合わせ】

福島労働局労働基準部賃金室 (☎ 024-536-4604)
または各労働基準監督署

会津児童相談所「里親入門講座」を開催します

10月は里親月間です。地域の子育て支援のひとつである「里親」についての講義や体験談をお聞きください。

里親になっていただける方をぜひお待ちしております。

日時 令和3年10月29日(金) 午前10時～11時30分

場所 会津若松市ピカリンホール

参加費 無料

申込期限 10月22日(金)

その他 発熱などの症状がある場合は参加をお控えください。

お申し込み・お問合せ

福島県会津児童相談所

TEL 0242(23)1400(受付:平日8時30分～17時15分)

FAX 0242-23-1404

メール aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp

【連載】新史料紹介

野尻組の「麻」「からむし」

（第93回）

昭和村文化財保護審議会委員長

菅家 博昭（大岐）

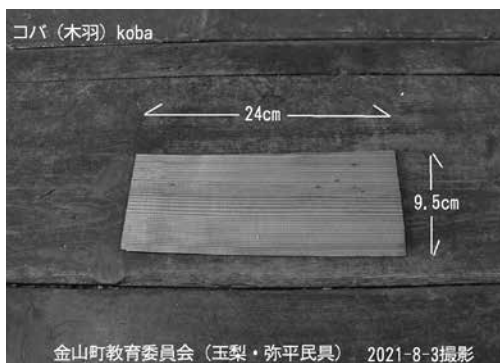
小さくして活用した時代「木羽屋根」

8月3日は晴れ気温も33度になり、今夏でいちばん暑い日だった。午後1時、下中津川上平縄文遺跡の周辺を6名で歩いた。村担当者3名。福島県教育庁文化課文化財主査 山本友紀氏、福島県文化振興財団遺跡調査部調査課 市町村技術協力担当文化財主事 飯村均氏。飯村氏は浜通りの行政発掘調査で論文「陸奥南部における古代鉄生産」や、単著作も多い考古学者。2010年4月、山形市内の東北芸術工科大学での「東北古代の変動・火山灰と鉄」と題する公開シンポジウムで、講演を聴いたことがある。この成果は『北から生まれた中世日本』（高志書院、2012年）として刊行されている。

踏査終了後、私は一人で会津川口の金山町教育

委員会を訪ね、玉梨の弥平民具（木羽屋資料）撮影した。杉の木を薄く裂いた木羽は24×9・5センチ。木羽で建物の屋根を葺いた時代があった。帰り道に中向春日神社のさいかちの木も撮影。

◀木羽板（金山町教委蔵）



柳沢峠経由で帰宅。サンナメシ（リョウブ）の花が最盛期で、ハチドリ様の昆虫が飛翔しながら吸蜜していた。帰宅後は、かすみ草や露地草花（150種栽培）の採花。

調整を行った。

8月15日の夕方、下中津川柳原の新島屋を訪ねたが、最初に掛けられた言葉は「今朝は寒かったなあ」である。暑い夏は終わりを盆から雨天続きになった。訪問先の庭から熊野大神の大白旗が見えた。村は祭礼日で、休み翌日16日は八幡様の祭り日だ、という。

木羽（こば）屋根葺きの資料を見せていただき、孫の正さん（昭和16年生）から祖父の清喜さんの話をうかがった。写真（肖像）は本名清喜さんで、昭和12年（1937）頃に撮影されたもので、51歳くらいである。明治19年（1886）生まれ、昭和36年（1961）76歳亡くなられた。

◀清喜さん肖像



多くの木羽職人を育て南会津郡に弟子らはいった。昭和26年の下中津川大火の後の復興では、小学校、熊野神社の屋根を木羽で葺いた。屋根といえば草屋根、かやぶき、しかし木材を小さくした木羽で葺いた屋根が一定数存在していた。寺社仏閣や小屋、学校等の公共施設、南会津郡の『南郷村史第五巻民俗編』（1998年）の安藤紫香先生の調査記録で清喜さんの弟子らが南郷村等にいることが記録されている。大芦中見沢には五十嵐浅次さんという木羽葺き職人もいると記録されている。

また、『伊南村史第六巻民俗編』（同伊南村、2005年）の茅葺き研究家の菅野康二さんは木羽（小羽）について次のように書いている。

「木羽は檜枝岐村が最大の産地であった。木羽屋根葺き職人は昭和村に多く、そこから南郷村や只見町に技術が伝わった」。8月22日午前、奥会津書房の遠藤由美子さんからの紹介で、辻信一先生

（大岩圭之助氏）と横山さんを大芦地区に案内した。五十嵐良さん宅前、大芦家（孝雄さん）に立ち寄った。良さんには浅次さん（通称アサコバ）の来歴を教えていただいた。辻先生はブータンで木綿栽培の復活事業を支援されており、ブータンの製紙（ジンチョウゲを使用）を伺った。

8月24日の昭和学講座二のための調査取材の経過を前述した。昭和村の人々の生活史を聴講者の皆さん（インタネット動画配信有）と考えている講座では、結論が出ていない調査経過もお話している。なぜ、昭和村で木羽屋根葺き職人が発生したのか…。

◀清喜さんの道具箱



昭和村史料
探訪記
vol.23

地域おこし協力隊 松尾悠亮
江戸時代における
会津の児童福祉

今回は、江戸時代に会津で実施された「産子養育」史料を紹介します。

(1) 江戸時代の少子化問題
江戸時代、相次ぐ飢饉のため全国的に子どもの間引きが行われることがありました。そして、間引きによる人口減少（少子化）という問題に悩まされることになりました。

(2) 産子養育
間引き・少子化問題に対応するため、会津藩は「産子養育」という政策を打ち出します。これは、子どもの養育で困っている百姓へ藩から「養育手当」を支給して間引きを防止し、少子化問題の解決を図ろうとしたものです。手当には、公金だけでなく寸志金として

村で徴収した基金が充てられることがありました（画像1）。

しかし、残念ながら「養育手当」支給で問題は解決しませんでした。田島代官小笠原信助から小野川村名主への達書（画像2、天保14）には、間引きが続いているので止めさせるようにと書かれています。さらに、「養育手当」のおかげでせっかく子どもが「成長」出来ても、（出稼ぎなどで）他国へ出てそれきりになってしまい、年をとった両親は困窮している。「養育手当」のおかげで「成長」できたというお上への「御厚恩」を弁え、生涯地元を離れず「産業」に励むように村の者へ申し聞かせよ、ということが書かれています。

まとめ

今回は、少子化対策という視点から「産子養育」を説明しましたが、勿論、ここには政策的な目的だけではなく、小さ

な子どもを憐れむという道徳的な目的もありました。この点で「産子養育」は「福祉」と言えます。庶民が守るべきことが書かれている「五人組帳前書」という江戸時代の村の史料では、「捨子堅く仕間鋪候」と捨子が禁止され、もし他所からの捨子があれば村で養育せよと定められています。

その他の「福祉政策」として、会津藩では困窮する人へ「貧人御扶持」を支給したことが挙げられます。さらに、領内の90歳以上の老人に1日につき5合の米を養老扶持として支給していました（寛文3）。この養老扶持支給を行ったのは、会津藩が日本初と言われています（柳谷慶子『江戸時代の老いと看取り』）。

※今回、ご紹介した画像2の史料は、古文書愛好会で8月から読んでいま

す。もし内容にご興味をお持ちの方がいらっしやいましたら愛好会へ是非お越しください。今回は10月9日13時半、於公民館。

【画像1】



【画像2】



【画像1】
寛（文政3、からむし工芸博物館所蔵、菅家和孝家文書）

「養育寸志」は、竈割などと一緒に村費として村に納められ、積み立てられたものが希望者に支給されました。ここでは25文徴収されています（4貫884文中）。

【画像2】
田嶋御役所申渡被置候 写（天保14、個人蔵）

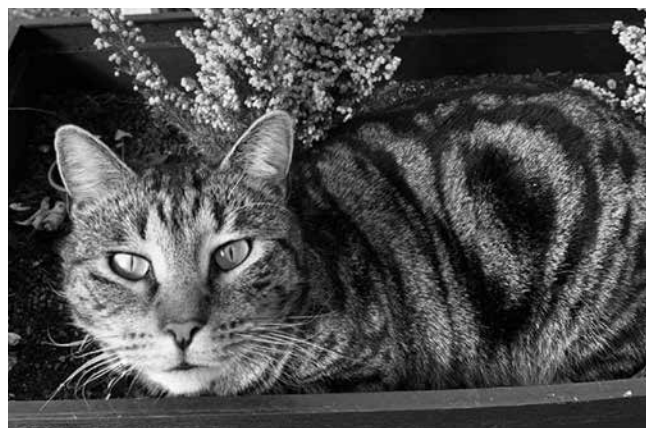
「養育手当」の他には、屋根葺きなどの出稼ぎで他国へ出てしまった人の呼び戻しについてや「無跡」の家の再興について書かれています。天保の改革（幕府）の農村復興策（人返し令）の一環と考えられます。



(原文)

Hello, residents of Showa Mura,
I hope you've had a good month!
This time I'd like to tell you about my cats.
I have two cats. Maya and Gremlin.
Maya was rescued from a store and Gremlin was from an animal shelter.
At first, they did not get along. Maya is very stubborn and prefers to be outside and alone. She will only come inside at night. Gremlin likes to follow me around the house and prefers to spend her time with me.
They bother each other like siblings and pretend to dislike each other now.
Maya has a pattern on her side that reminds me of an Akabeko.
I think she would be mad if I called her Maya-Beko, since she is a cat.
Until next time.

- Annick



マヤ (マヤ・ベコ)

(日本語訳)

昭和村民の皆様、こんにちは。
皆様が今月も楽しく過ごされていることと、
お喜び申し上げます。
今回は、私が飼っている猫について、お話したいと思います。
私は猫を2匹飼っています。マヤとグレムリンです。
マヤはあるお店から、グレムリンは動物保護施設から引き取りました。
最初、2匹は仲良しではありませんでした。マヤは非常に頑固な子で、一匹で外にいるのが好きです。夜にしか家の中に入って来ようとしません。
グレムリンは家の周りで、私のあとをついて歩くのが好きで、私と一緒に過ごすことを好みます。
2匹は兄弟のように互いに迷惑をかけ合い、今はお互いを嫌い合っているふりをしています。マヤの側面には、私にアカベコを思い起させるような模様があります。
私が彼女のことを「マヤ・ベコ」って呼んだら、たぶん怒るでしょうね。何しろ、彼女は猫ですからね。
次の機会まで。

アンニック



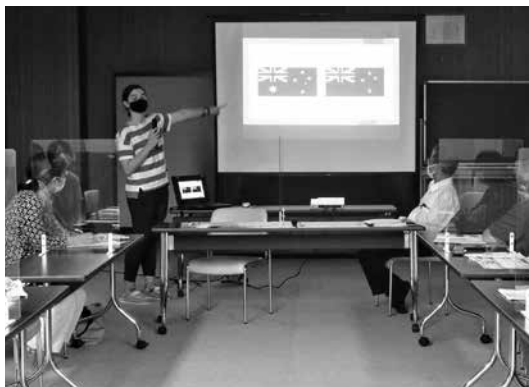
グレムリン

公民館日誌

○生涯学習講座「英会話教室（前期）Let's Enjoy English！」（6月～10月 全5回）

公民館では月に1回、生涯学習講座「英会話教室（前期）」を開催しています。10月で前期分が終了し、11月から翌年3月まで（全5回）後期として再スタートする予定です。

講師のアンニック先生（昭和小中学校英語指導助手）と国際交流しながら、簡単な日常会話を中心に英会話に挑戦しています。先生が暮らしていたニュージーランドやアフリカ等、外国の文化を紹介するコーナーや、歌、クイズ、フリートークなども交え、気軽に楽しく学んでいます。



なお、後期のご案内につきましては、コバシリ No.53 に記載しています。興味のある方、是非ご参加ください！

○昭和学講座② 8月24日（火）

【第1部】「昭和村の歴史2」

文化財保護審議会委員長の菅家博昭さんに、「ハタオリ道具の歴史」「かみすきと植物」「森林利用・木羽」をテーマとして、他町村の資料からわかる事や、村での利用について解説していただきました。

【第2部】「活動報告」

からむし生産技術保存協会（地域おこし協力隊）の緒方潤さんに、「草肥」をテーマに、からむし畑と雑草対策について紹介していただきました。

また「編み技法」をテーマに、自作のバッグも披露していただきました。



○昭和学講座③ 9月21日（火）

【第1部】「昭和村の歴史2」

文化財保護審議会委員長の菅家博昭さんに、「繊維植物研究の最前線」「炭焼きの社会的役割」等をテーマとして、最新の研究・展示紹介や、炭を焼いた人々の歴史について説明していただきました。

【第2部】「活動報告」

からむし織研修生の大波司麻さんに、「藍染め」をテーマに、科学的な分類や染め方について報告していただきました。

また実際に染めた布も紹介していただきました。



次回の昭和学講座は、10月13日（水）に開催いたします。
（10月19日から13日に日程変更となりました。）



警察署からのお知らせ

みんなで つくろう 安心の街
あやしいぞ お金の電話 さぎかもよ
～全国地域安全運動～

期間 令和3年10月11日～同月20日までの10日間

運動重点 子供と女性の犯罪被害防止
なりすまし詐欺の被害防止

安心して暮らせる地域社会を目指して、全国一斉に行われる運動です。みなさんも日常生活の中で、子どもや女性、高齢者を見守る活動をしましょう。

夕暮れ時間帯の交通事故防止

例年、日没時刻が早まる秋口から、夕暮れ時間帯に高齢歩行者が被害に遭う交通事故が増加します。

外出する際は、夜間反射材やライトを活用するとともに、道路を横断する際は、十分に安全を確認してから横断しましょう。

また、ドライバーの方は、早めのライト点灯と原則上向きライト、ライトのこまめな上下切り替えを徹底しましょう。

昭和村内街頭犯罪等発生状況

(令和3年8月末現在)

区分	管内	昭和村
強盗		
空き巣	2	
忍び込み	1	
事務所荒らし		
出店荒らし		
自動車盗		
オートバイ盗		
自転車盗		
自販機ねらい	1	
車上ねらい	1	
ひったくり		
部品ねらい		
強制わいせつ		
街頭犯罪合計	5	0
その他刑法犯等	30	2
全刑法犯	35	2

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、令和3年1月1日からの累計数になっています。



消防署からのお知らせ

10月は蜂の季節？

・蜂の活動時期は？

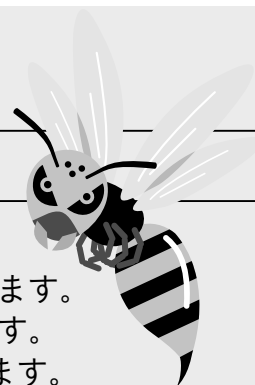
蜂、特にスズメバチの活動最盛期は一般に **7～10月** と言われています。つまり、この時期は蜂が最も攻撃的になっている時期ということです。また、ミツバチが攻撃的になる時期も **10月～11月** と言われています。

・蜂にさされないようにするには？

- ① 白い服を着る…スズメバチは黒い物を目がけて襲ってくる習性があります。
- ② 香水やヘアスプレー等は付けない…蜂は強い匂いに敏感に反応します。
- ③ 屋外でのジュースは危ない…飲料水に寄ってくる可能性があります。

※何より蜂の巣を見つけたら近寄らないようにして下さい！

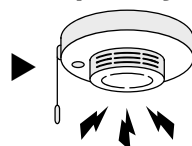
もし蜂に刺されて体調が悪くなったならためらわずにすぐ救急車を！



住宅用火災警報機～正常に鳴るか確認～



引きひもを引く
またはボタンを押す



鳴れば OK!

・住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安にした交換の検討をお願いいたします。

＋ 10・11月の休日当番医 ＋

- 10日(日) 高田厚生病院
☎ 0242-54-2211 (会津美里町)
- 17日(日) 荒井医院
☎ 0242-83-2224 (会津坂下町)
- 24日(日) 遠山眼科医院
☎ 0242-83-2011 (会津坂下町)
- 31日(日) もこぬま内科消化器科医院
☎ 0242-56-5622 (会津美里町)
- 11月3日(水) 坂下厚生総合病院
☎ 0242-83-3511 (会津坂下町)
- 次回広報発行までの間の休日当番医を掲載
します。通院の参考にして下さい。

◆◆◆ 戸籍の窓口 ◆◆◆

令和3年8月1日～8月31日受付

- お誕生おめでとうございます
今月の届け出はありません
- ご結婚おめでとうございます
今月の届け出はありません
- おくやみ申し上げます
山内 高信さん 96歳 喰丸
酒井 小源さん 87歳 佐倉
菊地 キンサさん 94歳 小中津川
渡部 勇夫さん 92歳 下中津川

※戸籍の窓口への掲載を希望されない方は
届出の際にお申し出下さい。

◆◆◆ 昭和村の人口 ◆◆◆

令和3年9月1日現在※住民基本台帳人口

人 口	1,184人	(－7)	出 生	0人
男	571人	(－5)	死 亡	4人
女	613人	(－2)	転 入	0人
世 帯 数	646戸	(－2)	転 出	3人

◆◆◆ すみれ荘だより ◆◆◆

● 10月の行事予定

10月20日(水)13:30～ 健康講演会
「新型コロナウイルス感染症の現状と
今後の見通し等について」

※詳細はお知らせ版をご確認ください。

～新型コロナウイルス感染症関連情報～

【新型コロナウイルス感染症対策について】

ワクチンを接種された方について、重症化を防ぐ効果、致死率を低下させる効果はありますが、ワクチンを接種しても新型コロナウイルスに感染することを防ぐことはできません。

そのため、ワクチン接種後も「うつさない」「うつらない」ための基本的な感染予防対策の継続は必要です。

● ワクチン接種を2回終了された方についても、感染予防対策の継続をお願いいたします。

マスクの着用、手洗い、手指消毒を継続し3密を避けるようお願いします。

● 少しでも体調が悪い時は人との接触を避け、早めに受診しましょう。

● 飲食の機会は感染リスクが高まりますので特に注意しましょう。

- ・「大人数は避け小人数で」
- ・「短時間で」
- ・「普段一緒にいる人と」
- ・「会話時はマスクを着用」

● 重要となるのは「換気」です。閉鎖的な空間を避け、「定期的な換気」を行いましょう。

交通死亡事故ゼロカウンター

昭和村は交通死亡事故ゼロの記録更新中です。

284日目
(9/29時点)

◆◆◆ 今月の納税 ◆◆◆

- ◎ 村県民税 (3期)
- ◎ 国民健康保険税 (4期)
- ◎ 後期高齢者医療保険料 (3期)
- ◎ 介護保険料 (4期)

〔納期限：令和3年11月1日〕



広報

しょうわ

2021

10

No.629

発行日：令和3年10月6日
行：福島県昭和村
編集・企画：昭和村役場総務課

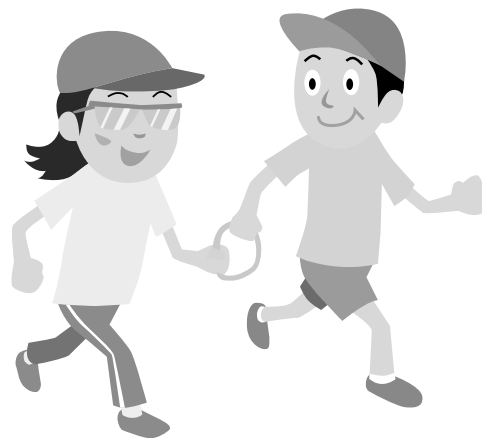
〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下津川字中島 652
TEL: 0241-57-2111 / FAX: 0241-57-3044
WEB: <https://www.vill.showa.fukushima.jp/>

地域の幸せづくり活動紹介

“東京 2020 パラリンピック”。凄かったですね。私は特に水泳競技での「スタート時の補助」と「ターンする時の背中コツン」などは「これこそ目に見える【自立】だ!」と思いました。人に何かが不自由だという“特性”があって、そのためにその人の願いや目的が成し遂げられない時、“特性”の癖（不自由）を補うためのいろんな工夫を（試行錯誤しながらでも）工夫していくこと、それが「支援」で、選手の「自立」は、そうした支援をする人々に「恵まれていること」、或いは、“努力して（支援を）得てきた”ことで成り立っているんだね!と。

『こんな夜更けにバナナかよ』（松竹 2018 映画）に主演した大泉洋さんは、監督に「これまでは『自分の子どもにどんな教育をしますか』と聞かれたら、『人に迷惑かけないようにしなさい』とずっと言ってきた。でも今後は『できないことは人に頼りなさい、でも人に頼られた時は、それに応えられるような人になりなさい』と言うと思う。」と話していました。…昭和村では実にたくさんの、助けようとする人々と、助けられる人々に出会います。そんな人がたくさん住むこの村は、やっぱり《しあわせがずっと続く村》に違い無い!と想うのです。

（生活支援コーディネーター 和泉）



秋

村内でもちらほらと、稲刈りが始まり、実りの秋を迎えてきました。どの作物も獣たちに悪さされる前に、無事に収穫を終えることができることを願うばかりです。

つい先日まで長かった陽も 6 時頃には落ちてしまいあたりは真っ暗です。農作業が忙しくなると、農作業事故も起きやすくなります。作業に余裕を持って、無理せず行い事故のないよう心がけましょう。

また、日暮れが早くなると交通事故も起きやすい状況となりますので、反射材の着用などしましょう。（こ）

昭和村民憲章

- 一、伝えましょう
はた音の響き
手技の智恵
- 一、守りましょう
おいしい水
豊かな大地
- 一、創りましょう
健やかな心と体
長寿の里
- 一、育てましょう
助け合う心
いたわりの気持ち
- 一、広げましょう
明るい笑顔
みんなの和

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 企画創生係

☎ 0241-42-7717

kikakusousei@vill.showa.fukushima.jp

村民・村外（昭和村にご家族・ご親戚がいらっしゃる方）のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、全戸配布文書及び昭和村ホームページ特設ページにて情報をお知らせしています。

新型コロナウイルス感染症特設ページ（スマートフォン対応）

<https://www.vill.showa.fukushima.jp/covid19/>

